

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	平成 27年 7月 30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市山科区西野山中臣町20番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園田 修三
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	I S O 1 4 0 0 1
適 用 範 囲	福田金属箔粉工業株式会社 京都・滋賀工場等
導 入 年 月 日	2000年 9月 14日
認 証 番 号	J V A C - E M 0 1 0 0
基 本 方 針	①省資源・省エネルギー化の推進 ②廃棄物の削減 ③環境への影響・付加を最小にする方策および設備等の改良・改善
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 純生産量に対する原単位電力使用量を前年度比3%以上削減する 2. 不良品コストを前年度比30%削減する。 3. 環境配慮型研究課題を平均達成度85%以上とする。
目標を達成するための取組の内容	1-① インバータ制御機器の設定値見直し 1-② 収率の向上 2-① 不良品コストの集計揭示 2-② 原因の調査 2-③ 対策の立案と実施 2-④技術標準等の見直しによる再発防止 3-① 環境配慮方研究開発テーマ進捗状況で管理する。
目標を達成するための取組の進捗状況	上記の取組みは全て実施中である。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね当初の計画通りに取り組むことができているが、1-②の収率の向上については各製造部署間での開きがある。
事業活動に係る法令の遵守の状況	①大気汚染防止法、下水道法および条例等に係る排出基準値はすべて遵守出来た。 ②騒音防止法での敷地境界線上の騒音レベル規制値について一部基準値を超えている。 ③環境関連届出等は漏れなし。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	※環境マネジメントシステムは適切、妥当で有効に機能している。 見直し内容 ①新規事業展開に関連する環境側面の抽出とリスクマネジメントの徹底 ②地域社会とのコミュニケーションを密にする。 ③予防処置の充実 ④廃棄物からの有価成分の回収強化 ⑤エネルギー使用の平準化と効率化を図ること。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。